

会 議 録

会議名 (付 属 機 関 等 名)	平成28年度川西市男女共同参画審議会 第1回プラン改定作業部会		
事務局 (担 当 課)	市民生活部 人権推進室 内線(2412)		
開催日時	平成28年11月25日(金)午後5時30分～午後7時30分		
開催場所	パレットかわにし・ワーキングルームB		
出席者	委員	高島 進子 ・ 西尾 亜希子 ・ 和田 聡子 ・ 高上馬 悦代 ・ 後藤 善史 欠席：中谷委員	
	事務局	人権推進室長	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1.はじめに 部会長決定 2.協議事項 (1) 第3次男女共同参画プラン (改定版) 答申までのスケジュール(案)について (2) 第3次男女共同参画プラン改定版の素案について 3.その他(事務連絡等)		
会議結果	別紙作業部会要旨のとおり		

〈別紙〉

作業部会要旨

2. 協議事項

(2) 第3次男女共同参画プラン改定版の素案について

〈主な意見・変更点等〉

【委員】注釈の位置について、初めに出てきた時ではなく後に出てきたときに付されていたり、2回目以降にもまた付いているときもあります。例えば「ジェンダー」という言葉です。そのところ訂正をお願いいたします。

【事務局】こちらとしましても気が付いております、前のプランのままのところもございますので、訂正をいたします。

【委員】P12ページの下から4行目「また、学校園等はもとより、家庭・地域・職場で、男女ともに学ぶ機会をさらに整える必要もあります。」とありますが、これは具体的に何について学ぶのでしょうか。人権についてでしょうか。

【事務局】ここは前回のプランのままですので、皆さんにご意見いただけたらと思います。……人権というよりは男女共同参画についてでしょうか。

【委員】そうですね。「男女ともに学ぶ」ですし、そのほうが的確だと思います。

【事務局】分かりやすく文言を変えるのはとても良いと思いますので、ご意見があればぜひお願いいたします。

【委員】この2行が浮いているようにも思います。唐突な印象を受けましたが。

【事務局】基本課題1「男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開」に、基本課題2の「男女共同参画に関する教育の徹底」を無理やり入れ込んでいるため、そのようにも感じますね。

【委員】では、「男女ともに『男女共同参画について』学ぶ機会を～」でよろしいでしょうか。この部分を削除しないのであれば。

【委員】続いてよろしいですか。P13の(現状の課題)と【施策の方向】のかぎかっこが違うのは何か意味があるのでしょうか。統一性がありませんが。

【事務局】ここも前のプランのまま触っておりませんが、ここはあえて別のかぎかっこにしていると思います。施策の体系に関する【施策の方向】には書かれていますので。

【委員】次にP15の1行目「隠れたカリキュラム」について注釈をつけたほうがいいですね、いきなり出てきていますので。それから、上から8行目の「ジェンダー」に付いている注釈は要りませんね。あと、その下の「ジェンダー問題についての学習が職域においても活発になされるように～」とありますが、これは「職域」でいいのでしょうか。言葉が分かりにくいように思います。

【事務局】分かりにくい箇所は変えていきます。

【委員】……「様々な分野」でいかがでしょうか。それから、「なされるように」ではなく「行われるように」が良いと思います。

【委員】下から6行目の文章「性同一性障がい(性別違和)を含むセクシュアル・マイノリティは、偏見や差別の対象となることから性についての多様な在り方、生き方への理解と認識

が得られるよう啓発・学習が必要です。～」の部分で、「性についての」「と認識」を削除、「多様な性のあり方や」に変更したほうが良いと思います。

【委員】P 17の各セクションが出されている表の文言は触れますか。

【事務局】はい、関することでしたら、仰っていただければ直せます。

【委員】6番の「隠れたカリキュラム」の注釈は要りませんね。次の8番の「男女平等の進路指導、職業観・労働観を育む教育を行います。特に理工系分野への進路選択を可能にするよう教育を行います。」とありますが、これはどういった意味でいわれているのでしょうか。理工系分野に進む人はすでに行かれていますし、男女共なのか、女性に対してなのか。女性の進出を妨げないようにするといった・・・。

【事務局】この部分につきましては、お配りしている資料の「第4次男女共同参画基本計画を踏まえた取組の推進について」をご覧ください。先ほどのプラン素案の下線部は、ホッチキス止め資料の2枚目、「4 科学技術・学術における男女共同参画について」に基づいています。

【委員】女性についてですね。

【事務局】女性の、理工系分野への進路選択を可能にするよう・・・

【委員】「可能」ではなく、「支援、サポート」という文言はいかがでしょう。

【委員】「教育を行います」よりも「取り組みます」が良いと思います。

【委員】続いてP 18の16番、セクシュアル・マイノリティの注釈も要りません。こういったものがたくさんあります。細かいところですけども、P 19の6行目の「など」ですが、「等」の場合もあり混ざっていますので、統一したほうが良いと思います。私の場合、出版社からはひらがなで統一してほしいと言われます。

【委員】では、ひらがなの「など」で統一するということで。

【委員】かなりの数がありますが、検索をかけていただいて訂正をお願いします。それでいいますと「取り組み」もそうですね。「取組み」のときもあれば「取組」も見受けられます。

【事務局】名詞として使う場合は、取り組むこと＝「取組」です。

【委員】9行目の「数値目標をしっかりと掲げた～」の部分で、「しっかりと掲げた」に違和感がありますので・・・「明示した」はいかがでしょう。次に下から5行目の「その背景としては、平常時における防災の検討」とありますが、「は、」は削除してそのまま続けたほうが自然だと思います。

【委員】P 20の8行目、「『川西市参画と協働のまちづくり推進条例』にのっとり～」の「のっとり」は「基づき」のほうが良いです。

【委員】下から2行目の「～課長補佐級及び主査級の役職段階ごとに成果目標を設定し」とありますが、これは具体的には成果目標ですか、数値目標ですか。

【事務局】評価指標には「目標」とだけ書かれていまして、川西市特定事業主行動計画には「成果目標」と書かれていました。そうですね、分かりにくいので数値目標に変更いたしましょうか。

【委員】同じ段落のはじめのところでは、「目標等」と曖昧になっていますね。

【委員】単純に「等」を削除してみてもどうでしょうか。

【委員】女性の登用の話が出ていますので、その点でいいますと数値目標になるのかなと思い

ますが。

【事務局】女性活躍推進法の15条7には「『特定事業主行動計画』に定められた目標を達成するよう努める～」と、単純に目標としか明記されておりません。この「等」というのは目標や定められた何かを指しているのだと・・・。

【委員】では、ここは「目標」にいたしましょう。

【委員】続いてP22の3の21、「校長、教頭、指導主事など教員の管理職等への女性の登用を積極的に図ります」の等を同じくひらがなに変更してください。

【事務局】「など～」の後に「など」が続いても文章はおかしくないでしょうか。

【委員】そうですね・・・。「管理職等」の「等」って必要でしょうか。

【委員】この「等」は何を指しているのでしょうか。

【委員】では、ここは削除の方向にいたしましょう。

【委員】17番の「審議会等への女性委員の登用方策として～」の「等」は必要ですか。

【事務局】審議会以外にも色々な会議がありますので、ここは必要です。

【委員】P23の4行目「～における女性や高齢者、障がい者などの参加を拡大し」の箇所です。他にも見受けられますので恐らく癖だと思いますが、「○○や　、　」と前の2つを「や」で結んで、最後は句読点で繋げていますが、ここはそのまま「○○、　、　」で良いと思います。

【委員】確かに、違和感がありますね。もしくは最後の2つを「および」で結ぶ場合もありますね。

【委員】11行目の「引き続き女性も地域防災の担い手となるよう啓発活動を進める必要があります」というのは、すでに女性は担い手となっている、ということですか。この「引き続き」というのは何だろうかと思ひまして。

【委員】ここでは前提の表現になっていますね。現実とは違うので、促進していくという表現が良いと思います。

【委員】何を強調したいのでしょうか。増やしたいのか、維持したいのか。

【委員】維持どころか、対策は遅れていると思います。

【委員】この「引き続き」は必要ですか。

【委員】必要ないと思います。

【事務局】6行目の復興計画の下線部を読んでいて思ったのですが、次の段落の内容とどう違うのかと思ひまして。参画だけでなく、啓発でしょうか。

【委員】1つ目と2つ目の段落は同じことが書かれていますので、まとめて良いのではないのでしょうか。

【委員】私の考えでは、震災の状況では男女関係なく復興に向けて取り組む必要があると思ひますが。

【委員】東日本大震災では女性の視点が全く入っておらず、大変な状態だったんです。それを踏まえたうえで、女性の考えを盛り込まないといけないという話になるんです。

【委員】女性の視点という文言を入れたほうが良いかもしれません。

【委員】2つ目の段落は未来のことを指しているのでしょうか。

【委員】言葉の並び方、文章を整えたら良いではありませんか。重複する部分がありますので。

【事務局】1つ目の段落は主に、防災基本計画の内容をそのまま明記しています。マニュアルに男女共同参画の視点を入れるということと、女性の担い手を増やすということです。・・・では、ただ単に文章を繋げるということでは良くないでしょうかね。

【委員】私のほうで文章を考えさせていただきたいと思います。

【委員】下から5行目の「～地域において孤立する恐れがあります」と書かれていますが、「恐れがある」ではなく、「している可能性がある」だと思います。

【委員】P25の9行目「女性の労働環境の整備支援への取り組みが必要となっています」が文章として重たいですね。

【委員】働く環境という意味合いでしたら、「労働環境」を「職場環境」に変えるのはいかがでしょう。

【委員】削ったほうがいいですね。

【委員】では、「女性の職場環境の改善が必要となっています」にいたしましょう。

【委員】12行目の「川西市男女共同参画推進本部幹事会」と「『仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進部会』」というのはイコールでしょうか。

【事務局】幹事会の中の部会です。

【委員】同じという訳ではなく、幹事会の中に部会がたくさんあるということですね。

【委員】下から5行目の「これらの背景を踏まえ～」のところですが、1文が5行にわたって分かりにくいです。P25、26は長文が多いですので、区切ったほうがいいでしょう。

【委員】P29の図の説明で「この折れ線グラフのことは『M字カーブ』と呼ばれています」とありますが、少し違和感があります。

【委員】「こと」を「形状」にしてはどうですか。「この折れ線グラフの形状は『M字カーブ』と呼ばれています」。

【委員】P30の下から7行目「モデル職場」とありますが、「職場モデル」ではないでしょうか。

【事務局】女性活躍推進法の中に載っていたと思いますが・・・。

【委員】それについては、持ち帰って調べていただくということで。

【委員】P31の「キャリア」ですが、「仕事」という意味でとられることがありますので、これは注釈が必要だと思います。

【委員】P33の48番「介護負担が女性に片寄っている」とありますが、「偏る」が正しいです。P44の円グラフで、「あなたは「仕事と生活の調和」すなわち「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っていますか。」の中のかぎかっこは、「」ではなく『』です。

【委員】P35の基本目標 で妊娠・出産の話が出ていますが、望まない妊娠・予防、性交渉

の低年齢化について書かれていないのが疑問に感じられました。それについては盛り込んだほうが良いと思いますので、私のほうで案を考えさせていただきます。

【委員】P 39の6行目、「若い男性に対しては～」のところは「若年男性」のほうがここでは適していると思います。

【委員】P 42のハラスメントについて色々あると思いますが、説明書きと並べられていて分かりづらいです。整理したほうが良いと思います。

【委員】ハラスメントの名称を並べて、/で区切る方法もありますね。

【委員】女性のことについて言いたいけれども、被害者は女性だけではないため「～など様々なハラスメントがありますが、特に女性が被害者になる傾向がある、ケースが多い」といった表現はいかがでしょうか。

【委員】下から6行目の「親などによる子どもの虐待が深刻な社会問題となっています。」とありますが、この「親などによる」というのが引っかかりました。具体的に挙げると実母・実父が多いでしょうか。

【委員】再婚相手の場合もありますし、「親などによる」は削除しても良いと思います。

以上